

平成25年8月30日

草津市長 橋川 渉 様

草津市（仮称）野村スポーツゾーン整備  
基本構想検討委員会

委員長 佐藤 善治

「草津市（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想（案）」の策定について

このたび、草津市（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会において、「草津市（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想（案）」を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

また、今後の整備にあたって、下記のとおり意見を申し添えますので、円滑な事業の推進に向けて、留意されますようお願いします。

記

### **1. 市民への周知と理解の促進**

円滑な事業推進のために、施設利用者や周辺住民の意見を反映させていくとともに、市民全体への事業の周知をさらに進める必要がある。

また、「にぎわい」を創出するための取り組みを進めることで、交通渋滞や騒音、光害、治安等の面で周辺環境に及ぼす影響が懸念されることから、あらゆる課題を洗い出し、解決の方策について十分検討し、地域住民の理解を得る必要がある。

### **2. 施設のレイアウトや機能の調整**

本構想（案）の「整備スケジュールの考え方」においては、まず、平成30年度までに新体育館を整備することとしたが、屋外施設や公園機能の配置については、未決定であるため、最終レイアウトの検討を進める必要がある。

また、平成36年度に開催が内定している国民体育大会やプロスポーツ、コンベンション等の各種イベントなどが開催できる諸機能の検討をさらに進める必要がある。

### **3. 管理運営手法の検討**

新体育館は、中心市街地活性化に貢献する集客拠点として計画していることから、本構想（案）では、「従来の指定管理者制度だけでなく、より質の高い公共サービスの提供や集客拠点としての魅力的なマネジメントの実現に向け、施設の維持管理・運営面で民間のノウハウを活用することについても幅広く検討する。」としており、あらゆる管理手法について、さらに調査・研究を進めていく必要がある。